

午前10時35分開会

○嶋崎委員長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会を開会させていただきます。座って進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

欠席届が出ております。子ども部指導課長、佐藤課長は公務のため、それから、健康推進課長、松本課長は13時から17時まで公務出張のため、まちづくり担当部長、加島部長は通院のため、麴町地域まちづくり担当課長、早川課長は出張公務のため15時以降欠席ということで欠席届が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

9月17日の本会議で、全議員で構成する当予算・決算特別委員会が設置をされました。同日の委員会において、委員長に私、嶋崎秀彦が、副委員長にはやお委員、永田委員、内田委員がそれぞれ選任をされました。委員の皆様、そして、理事者の皆様のこの運営に対するご協力をよろしくお願いいたしますと存じます。

それでは、議長よりご挨拶を頂きたいと存じます。

○小林たかや議長 皆さん、おはようございます。連日の委員会、ご苦労さまでございます。予算・決算特別委員会の開会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

今定例会に提案されました新型コロナウイルス感染対策としての令和2年度補正予算第4号及び令和元年度決算の認定につきましては、全員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、審査を進めていくこととなりました。限られた日程ではございますが、嶋崎委員長、はやお副委員長、永田副委員長、内田副委員長の下、精力的かつ活発なご議論を頂きますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○嶋崎委員長 はい。

次に、区長からご挨拶を頂きます。

○石川区長 皆さん、おはようございます。令和2年第3回定例会予算・決算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、今回の定例会におきまして予算・決算特別委員会が設置をされ、委員長に嶋崎秀彦議員、副委員長に、はやお恭一議員、永田壮一議員、内田直之議員がそれぞれ選出されました。ここに重責を担う本委員会でのご活躍をご期待申し上げます。

さて、9月17日に本委員会に付託されました議案第56号、令和2年度千代田区一般会計補正予算第4号につきましては、何とぞご審議の上、原案どおりご議決賜りますよう、まずはお願いを申し上げます。

また、議案第47号、令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定につきましても、ご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○嶋崎委員長 はい。

ここで審査の進め方についてお諮りをさせていただきます。

当委員会に付託されました議案は、議案第56号、令和2年度千代田区一般会計補正予算第4号及び議案第47号、令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定、（発言する者あり）ちょっと待ってください。（発言する者あり）

ちょっと休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時47分再開

○嶋崎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ちょっと戻らせていただいて、ご説明をさせていただきます。

当委員会に付託されました議案は、議案第56号、令和2年度千代田区一般会計補正予算第4号及び議案第47号、令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についての2件であります。お手元に予算・決算審査について、及び分科会の設置につきましての案をお配りをさせていただきました。

本日は、まず令和2年度一般会計補正予算の審査を行わせていただきます。補正予算審査のうち、決算、後に決算審査に入らせていただきます。決算についての総括的な説明及び監査委員の決算審査意見書の概要説明を受けた後、これらに対する質疑を受けたいと思います。詳細な決算調査につきましては、三つの分科会を設置させていただき、各分科会にお願いをしたいと思います。

なお、私、委員長はいずれの分科会にも所属しないものとさせていただきます。

分科会の報告は、10月5日午前中までに委員長へ提出していただき、委員の皆さんにはその日のうちに報告書の写しと分科会の会議録をお配りする予定でございます。そして、10月6日から総括質疑を行うという順序で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 ありがとうございます。

なお、予算・決算審査日程、調査方法、出席理事者につきましては、また、分科会の設置及び分科会報告書につきましては、いずれもお配りしております案のとおりご提案させていただきました。お目通しをいただき、このように決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、職員費及び決算附属書類中、各会計実質収支に関する調書、財産に関する調書につきましては、企画総務分科会での調査をお願いしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、出席理事者についてお諮りをいたします。

予算審査、補正予算審議では、理事者は最小限の出席者とし、区長、副区長、教育長、関連する部長、部庶務担当課長、担当課長のみ出席をお願いすることといたします。

また、決算審議では、多方面にわたり質疑があると思われるので、従前どおりの理事者の出席をお願いし、アクリル板の設置や着席の質疑応答、これ、着席ではなくて、立ってお願いしたいと存じますけれども、質疑応答とし、コロナ対策をしつつ行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、委員の質問、理事者の答弁はご配慮いただきたいと思いますので、よろしく願います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。

それでは、本日の日程に入ります。

これより、1、令和2年度千代田区一般会計補正予算第4号の審査に入ります。

補正予算の審査の進め方ですが、まず初めに執行機関から総括的な説明を受け、資料の確認後、予算説明書に基づいて、歳出、歳入の順で質疑を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。

それでは、一般会計補正予算第4号、概略説明をお願いしたいと思います。

○石綿財政課長 それでは、恐れ入りますが、お手元に配付をさせていただきました補正予算の資料でございます。令和2年度一般会計補正予算案第4号の概要をご覧いただければと思います。

今回ご提案をさせていただきました歳入歳出の補正予算案の規模でございますが、歳入歳出とも1億1,944万1,000円を追加計上するものでございます。この結果、令和2年度一般会計予算の総額は829億9,721万3,000円となるものでございます。

補正予算の内容でございます。3点ございますが、全て新型コロナウイルス感染症対策に関するものとなっております。

1点目でございます。介護施設等PCR検査でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、区内の介護施設への新規入所者、それから介護施設や居宅サービス事業者の職員を対象に、区独自のPCR検査を実施するための経費といたしまして、3,894万円を追加計上するものでございます。

2点目でございます。予防接種でございます。区では、既に0歳から18歳、65歳以上の接種費の全額助成を実施してございますが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制の逼迫などを防止するために、重症化リスクが比較的高い年齢層といたしまして、対象年齢を60歳以上に引き下げるとともに、不安を抱える妊娠中の方も対象に加えるために必要な経費といたしまして、1,563万円を追加計上するものでございます。

3点目でございます。全庁LANの運営でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえまして、区の業務にリモートワークを導入するために、実証実験などを行う、こちらの必要な経費といたしまして、6,487万1,000円を追加計上するものでございます。

補正予算の概要の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○嶋崎委員長 はい。財政課長から基本的なところの概要を頂きました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。

はい、基本的なところ、はい、池田委員、何ですか。どうぞ。つかない。右押しして。駄目、はい。チェンジ。

○池田委員 はい、つきました、すみません。これ補正予算質疑の前ということでよろしいんですね。

○嶋崎委員長 今、概要を頂いたから、そこで何かあれば。ということで伺った。

○池田委員 はい。まず、この、すみません、補正予算の審議ということで今説明を受け

ましたが、この2番の予防接種につきまして聞いておかないといけないと思うんですけれども、これも、今回、先ほども区長もおっしゃったように、これから予算審議をしなきゃいけないというところなんです、この9月20日の広報千代田において、既にこの内容が記載されていたんですけれども、そのあたりの説明をしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○石綿財政課長 ただいまご指摘を頂きました補正予算のインフルエンザの予防接種に対します広報千代田の9月20日号への掲載に関しまして、お答えをさせていただきたいと思えます。まず、この記事の掲載につきまして、今回、補正予算案という形でご提出をさせていただいたにもかかわらず、その審議の前に広報紙へご案内の記事を掲載させていただきましたことにつきましては、まずはおわびを申し上げたいと思えます。申し訳ございませんでした。

今回のこのインフルエンザ予防接種の対象拡大の取組につきましては、附帯決議を踏まえまして、できるだけ早期に実施をさせていただきたいということがございまして、準備作業、それから着手に必要な経費でございますね、こちらを予備費にて対応させていただきながら、残りの事業費、こちらを補正予算として議会にご審議を頂き、ご議決を賜りたいと考えておった一方で、コロナ禍を受けまして、早期の周知、こちらも必要だと判断をいたしまして、広報紙への掲載を進めさせていただいたところでございます。こうした考え方も含めまして、議会へのご説明というところが不足しておりましたことは、こちらも事実でございますので、その点も重ねておわびをさせていただければと思えます。

○池田委員 今、財政課長がこの場をお借りしてということなんですけれども、これは私が今確認をしなかったら、この歳出のところで説明だけ終わって、その後に進みそうな勢いだったんですけれども、これは、こちらのほうでちゃんと指摘をしなければそちらから説明がないということは、しかも今の答弁だと、もう時期的には急がなきゃいけないというところで早くに出してしまったというところ、これから審議をするんですよね。これ20日にもう出てるんですよね。今日24日なんです、もう。これは僕ら、私たちがこれから予算審議をする前に区民の皆さんに周知をしているというところは、これ、どうのお考えだったのか。ただ急いでいるというだけではないと思うんですけれども、議会軽視と言わざるを得ないと思えますけれども、改めて、これ、財政課長の責任なのか、担当課長はいないですね、今ね。その広報広聴課について様々なこれまででもトラブルがありましたけれども、もう一度そのあたり納得できるような答弁をお願いいたします。

○古田行政管理担当部長 ただいま池田委員からご指摘を賜りました。9月20日号に当該記事を掲載した経緯について、ちょっと補足の説明をさせていただきます。

今回、インフルエンザ予防接種費用の全額助成の範囲拡大ということで、さきの補正予算第3号への附帯決議を踏まえまして、60歳以上65歳未満の方と妊娠中の方を対象に加えるという内容でございます。助成期間は11月1日からを予定しておりますので、補正予算、この審議の後、ご議決後10月20日号で周知しても内容的には間に合う状況ではございました。しかしながら一方で、従前から全額助成の対象となっていた65歳以上の方と高校3年生相当までのお子さんにつきましては、10月1日から助成開始となるという状況もございまして、この内容については9月20日号に掲載する予定となっております。もし今回、対象が拡大される方へのご案内を9月20日号に掲載しなかった場合、

ご自分が11月1日から無償となることを知らずに10月中に自費で予防接種を受けてしまう可能性が高まるということもございまして、また、とりわけコロナ禍におきましては例年以上に予防接種を受けようとする方も多いことが想定されますので、追加で対象となる方々の不利益をできるだけ避けたいということから、従前の対象者への周知と同様に、同じ号ですね、9月20日号での周知を考えたところでございます。

ただし、いずれにしましても、広報紙の掲載がこの審議の前に発行されたと、掲載されたということにつきましては事実でございますので、こういった点、また、掲載するにしても、例えば予定であるとか、議会の議決の後に執行されるというような注釈をつけるということも可能でございましたので、（発言する者あり）こうした配慮が不足していた点でございますので、深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○嶋崎委員長 いや、そんな問題じゃないだろう。

はい、岩佐委員。ごめんなさいね、岩佐委員。

○岩佐委員 インフルエンザの予防接種という性質上、時期がある程度絞られるというのは理解はしているんですけども、今回の決算と議会というのは8月の補正予算からほとんど立て続けに行われていて、時期的にもうタイムラグがないんですよ。であれば、なぜ前回の補正予算、8月でやらなかったのか。特に、やっぱり、で、金額もそんなに大きくはなくて、対象拡大ということからすれば、補正予算を今回わざわざ出してこられたのは大変ちょっと不自然に見えるんですね。ほかのことでもっと金額が大きくて、普通に執行されているもの、普通に拡大して執行するものとかというのはたくさんあるんですけども、ちょっとこの補正予算の出し方というのがあまりに金額やタイミングが、かなりぶれがあるように感じるんですけども、そこは何か基準があるのかということ。

あともう一点、ちょっと立て続けに聞かせていただきますけれども、今回の補正予算だけではなくて、前回の補正予算の12万円の給付に関しても、もう議会への説明の前からマスコミが報道するという、異例の状況だったと思うんですね。私たちがマスコミで、えっ、千代田区は12万給付するんだということを知るとするのは、それこそ公正な補正予算の審議というのができないわけですよ。やるんですか、やらないんですかじゃなくて、いつやるんですかという問合せを私たちがマスコミから聞いちゃうような状況で、補正予算の、予算の審査がきちんとできるのかといたら、それはもう公正な予算審査をすごく阻害するマスコミへの情報漏えいだと思うんですけども、そこに対してはどういうふうなお考えで、なぜあのタイミングで12万給付のことを公表されたのか、そこ2点、ご説明いただけますか。

○石綿財政課長 岩佐委員ご質問の中から、まず補正予算、それから予備費、こういったものに基準等あるのかというようなご質問だったかと思えます。

まず、明確な基準というものは、そういった意味では特には存在してございませんが、今回の補正予算の内容でございまして、こちらはこの4号補正の前でございまして、まさに3号補正、こちらの予算の議決の際に頂戴をいたしました附帯決議の内容、こちらを踏まえたものであるということが、まず、ございまして。この補正予算の内容につきまして、附帯決議のそれぞれの事項、これが全て網羅されているというものではございませんが、現時点で役所のほうで対応が可能なもの、それから有益なもの、こういったものを選択をさせていただきまして編成をしたというところでございまして。こちらに対しては、可及的に

速やかな対応を図るということをお約束をさせていただいているところもございまして、補正予算化をさせていただいたということでございます。一方で、介護施設に関するPCR検査の実施につきましては、こちらは緊急避難的に対応を迫られていたということもございまして、いち早く一部執行対応で事業の実施に踏み込んだものであるということでございます。こちらに関しても年度末までには当然ながら不足する経費というのがございますので、これをもって補正予算化をさせていただいたということでございます。

同様に、インフルエンザ予防接種の無償化の拡大、こちらにつきましても流行前の接種というものを目指しまして、執行対応で事前準備というものに着手をしているところではございます。こちらの接種にかかる経費のほとんどの部分というのは、今回の補正予算で計上させていただいたという内容になってございます。

いずれにいたしましても、このコロナ禍におきまして、区民の命と健康を守るための区の姿勢というものを、姿勢として踏まえて補正予算化をさせていただいて打ち出したという思いだということでございます。

それから、12万円の給付に関しましてのマスコミ報道の件に関しましては、こちらに関しましては、先ほどご質問いただきましたような広報紙への掲載という形で、区といたしまして広報したという認識はございませんので、併せてご答弁をさせていただければと思います。

○岩佐委員 区が広報しちゃうことも大問題だと思うんですね。インフルエンザに関して言わせていただければ、必要性も先ほどから感じられていて、さらに迅速にやる必要があったということで、やはり、なぜ補正であえてやる必要があったかというのは金額的にもタイミング的にもちょっとご説明としては弱いと私は感じています。迅速性ですとか、あるいはその予算の金額ですとか、そういったことも併せて補正予算を組むか組まないかというのは決められるんでしょうけれども、今回の日程から考えると、今回の補正予算としては金額の少なさとタイミングという意味では大変不自然なのは指摘させていただいて、できればこれはしっかりと、補正予算はちゃんと決まっはいるんですけども、で、議会も通年議会ではないので、そのタイミングというのをもちろん計らなければいけないのも理解しているんですけども、そこでもあえて、やっぱりこういう理由だから補正予算をやるというのがちゃんと客観的に見えるようにしていただかないと、どうしてもその、ね、これで補正予算なんですか、じゃあ、こっちは何で補正予算を出さないんですか、何でここで執行しちゃうんですかということもたくさんあるわけですよ、これから決算審査をするに当たって。え、何でこれは、じゃあ補正予算でしっかりと議論しなかったのということも出てくると思いますので、苦しくなるのはお互いさまとはいえ、苦しくなるのはそちら側だと思うんですね。ぜひそこはしっかりと基準を持ってやっていただきたいというのが一つ。

そして、12万円のほうなんですけれども、広報に載っていない。それは大問題ですよ。庁内の会議で決められたことが、なぜマスコミにあんなに報道されるのか。どなたかがしゃべっている。しかも確信を持ってしゃべらなければ、あんなニュースは流れないんですよ。そこは調査されたんでしょうか。

○細越政策経営部長 ただいまご指摘いただきました12万円の給付金のマスコミへの情報が漏れたという件でございます。これにつきましては、私どもも本当にびっくりしてい

るのが事実でございます。まさに審議をこれから始めるという前段階で流れたというのは大変遺憾に思っております。決して我々職員のほうがこういった情報を外部に漏らすということはないというふうに考えております。ただ、具体的な調査をしたかと言われると、それはしてはおりません。

○岩佐委員 職員の方しか知り得ない、しかも多分一部の方しか知り得ないんですよね、12万円給付されるということを議会の説明もなく決められたのは、どの会議が最終的にその方向性を確認されたのか分からないんですけれども、100人も200人もいる会議じゃないんですから、もうおのずとその会議にいらっしゃる人たちにメンバーは限られてくるわけですよね。その中で広報するやり方とかも含めて話し合われたんですか。どういうスケジュールで、この12万円給付、あるいは12万円給付だけじゃなくてもいいんですけれども、その庁内会議がしっかりと庁内会議として機能するためには、やはりその情報共有の在り方と発信の仕方というのはしっかりとお互いに決めておかなきゃいけないと思うんですけれども、そこはある意味、全くない状況で、個人に任されているんでしょうか。誰かがしゃべっちゃったという話ではないと思うんですよね。

例えばこれは今回給付という話も、大変相手が6万何人もいるという状況ですけれども、例えば土地を買うという話だって、何百億の土地を買いますというのが流れに流れていって、それがまた誰かがインターネットで書いたり、ブログに書いたりとかしていけば、いろんな事実が既成事実化していくわけです。それは私たちがこの予算審査とか、あるいは議案の審査をするときにすごく大きく左右する話ですよね。そこを意図的にやることも可能なので、そこはあえてしっかりとどういう手続になっているのか、どういうふうにここは言っちゃいけないよということがきちんと決められているのか、そこはもう一度ご説明いただけますか。

○古田行政管理担当部長 基本的に、意思形成過程の情報につきましては表に出さないというのが、職員間での基本でございます。意思決定したものについてプレスリリースなり、公式な場での情報提供、情報を公表するという形が原則というか、基本的にはそれしかないという状況でございます。

○岩佐委員 基本的に意思形成過程は情報を漏らさないということが原則であれば、今回漏れちゃったことに対してはどのように捉えていらっしゃるのか。そこは、やはり重く受け止めて、しっかりと調査してしかるべき対応を取るべきではないかと思うんですけれども、そこは何かされたんでしょうか。でも、それ、さっき調査はされていないと言っていたんですけれども、調査しなかったとしても、そのこのことに関してはどのように受け止められていたんでしょうか。

○古田行政管理担当部長 ご指摘のとおり、公式な情報提供をするというところの基本は広報広聴課が担っているというふうに受け止めておりますので、そういう意味では制度所管としての徹底ができていなかったという反省をしたいと思います。調査というのはなかなか現実には難しいかと思いますが、改めて意思形成過程の情報管理と公式な公表の仕方、情報提供の仕方につきましては庁内周知徹底をさせていただきたいと存じます。

○嶋崎委員長 関連。はい、小枝委員。

○小枝委員 今、この手順・手続の、もう基本のきのところの話になっているので、私もこの広報の在り方ということを見て、議決なんていうのは形骸化してしまっているんだな

というのは思いますが、その前段として、その予備費というのはもう残ってないんでしたっけ、全く。

○石綿財政課長 予備費につきましては、当初予算で1億5,000万計上させていただきまして、今年度追加で3億円ほど積増しをさせていただいているというような状況でございます。残り、正確な数字は、申し訳ございません、手元にないところでございますが、約3億円ほどは残金が残っているというところでございます。

○嶋崎委員長 予備費は、だからあるんでしょ。

○石綿財政課長 はい、そうでございます。

○嶋崎委員長 あるんですか、ないんですかと聞いているんだから、あるんだよね。

○石綿財政課長 はい。

○嶋崎委員長 あるそうです。

はい、小枝委員。

○小枝委員 はい。私はこの話を聞いていて、予備費を議会と協議しながら執行するという考え方もあるわけで、丁寧にやるというのであれば、議決を突きつけておいて先に事実を先行させるというやり方よりも、その予備費の使い方のところでも丁寧に議論をしていくというやり方のほうがスムーズであるし、で、附帯決議に基づいているとおっしゃるんだけれども、結局、産前産後の対応というところも全然ずれた形でやってきているし、この3番目、えっ、4番目の時限的無償化という、予防接種の。これも、それを受け止めたというよりは、非常に絞った形になっているわけですよ。そういうことも附帯決議を踏まえたと言いながら違う執行の仕方、違う予算づけをして、事実はまだ先行させているから、はい、あとはもういいんですよ、賛成さえしてくれば、コロナのことだからどうせ反対できないでしょという、このやり方感がすごく問題なんじゃないかなというふうに私は思います。尊重しているように見えて、尊重していない。で、まあ、今となっては意見になっちゃうのかもしれませんが、予備費の執行でやりましょと、この、時間も急ぐことだしという議論はされなかったんですか。

○石綿財政課長 ただいまのご質問でございまして、予備費の執行を検討したかどうかというお話でございまして、こちら若干ちょっと繰り返しの答弁になってしまう部分もございまして、急ぎ、PCR検査に関しましても、インフルエンザの予防接種に関しましても、急ぎの部分に関しましてはまず予備費を投入してスタートしているということは事実でございまして、しかしながら、先般の議会からの附帯決議ということもございましたので、こちら踏まえて、改めて区としてしっかりとコロナ対策に向き合って打ち出していますよということを議会の皆様にもお示しをさせていただきたいところもありましたし、そういう意味も含めてのあえての補正予算化というふうに私どもは考えてございます。（発言する者あり）

○はやお副委員長 答えになってないだろう。

○小枝委員 ちょっと、委員長、答えてない感じがするんです。

○嶋崎委員長 ちょっと待って。基本的にこの、今回、もちろん根本的なところはあるんだけれども、今、みんなご指摘を頂いているのは共通認識にしくちやいけないんで、お手元に広報紙のコピーをお配りしましたので、ここのところでちょっと議論をしていただいて、包括的なところはまた違うところでやっていただくんですけども、ここから今、池田

委員がスタートしていますから、ちょっとこのところだけ整理させていかないと広がっちゃうんで、すみませんけど。

桜井委員。

○桜井委員 まだ小枝委員の答弁が、十分な答弁がないので、それも含めてこれからの中でも答弁を頂きたいと思えますけども、まさに今、委員長が整理していただいたように、今回の補正予算を審議する前の段階としての、まさに議会と執行機関との関係、信頼関係を全く無視するようなことが行われているというところから、委員の皆さんがそういうような発言をされていらっしゃるんだと思います。

私もこの広報千代田の9月20日号、これを読んだときに、インフルエンザ関連では三つの案件が出ているんですよ。一つは、お子様のところで、生後6か月から18歳まで、これはもう予算化をしている内容で、それがここに載っていると。それと65歳以上の方のいきいきライフのところに高齢者のインフルエンザの予防接種について、これが載っています。それで、ああ、載ってるんだなというふうに実は私も思っていたんだけど、今、委員長から話があった60歳以上65歳未満の方に全額助成をしますと。

で、私はね、このことを見たときに、何か広報課か保健所か保健福祉部か、どこかのところでの何か勘違いがあったのかなというふうに実は思っていました。ということで、今日はもうそこのところを冒頭に聞こうと思ったら、やはり僕と同じように疑問に思っている方がたくさんいらっしゃって、当然、これを見たらおかしいと思いますよね。これは議決案件事項ですよ、これ。議決案件ですよ、この補正予算の。議会で、さっき小枝さんがおっしゃっていたけど、否決になったらどういうふうに区民に説明するんですか。この広報千代田というのは、区民にとって一番身近な、正確に、それも早く情報を得られるツールですよ。そこのところで間違ったことをここ載せるんですよ。

財政課長、おわびしますと何度もおっしゃっているけど、おわびをすれば済む問題じゃない。一番大きな問題は、これは全庁的にこれをやったということですよ。誰がやらせたんですか、これを。（「そうだ。おかしい」と呼ぶ者あり）これはもう全庁的な話ですよ。行政管理担当課長はそういうことを、行政管理するんだから、保健所や、またはその保健福祉部や、または広報課や、次、何やろうか。ましてや、そのコロナについては、もう、今に始まったわけじゃない。この2月、3月から始まって、次から次へいろいろな広報紙が出されて、これをやろう、あれをやろうということを言ってきた。丁寧にやりますと言っていたけども、丁寧じゃないじゃないですか。丁寧だったらば、この次、何をしたらいいのかということ事前に考えて、いつに何をこういうふうに載せたらいいのか、何を決めなくちゃいけないのかというのを決めるのがあなたの仕事じゃないですか。そうでしょう。それで上司の方に稟議を出してオーケーをもらい、所管のところに体制が整っているかということを決めていくのが役所の仕事でしょう。まさに内部統制が取れていないということじゃないですか。それを、一財政課長の——ごめんね、財政課長、低く言うわけじゃないけど、財政課長の立場でおわびをしますという言葉だけで済む問題じゃないですよ、これは。

これは、先ほど池田委員が議会軽視と言ったけども、まさに議会に、議長のところに補正予算の審議をしてくださいということで、25人がここに集まっているわけじゃないですか。それを真っ向から執行機関が否定するものですよ、これは。議会は両輪だというふ

うに言うけども、まさに執行機関側からそれを崩しているんじゃないですか。こんなようなことで議論ができるんですか。（「できないよ」「できない」「できるわけないじゃん」と呼ぶ者あり）執行機関のきちっとした、これね、恐らく、変な見方をすればですよ、ほかにも決まっていること、あるんじゃないですか。（「そうだ」「本当だよ」と呼ぶ者あり）ここの、こういう広報紙以外のところで、出ていることで、議会は何も言えないだろうからやっちゃいなよって、決まっているものもあるんじゃないですか。というような疑念が出てくるんですよ。疑念という言葉はもう、ここのところ何回も使っちゃったけれども、そういう疑念が出てくるんですよ。それに対して反論できますか。反論できるんだったら、この場で手を挙げてくださいよ。

○細越政策経営部長 委員長……

○嶋崎委員長 反論するの。

○細越政策経営部長 あの、反論ではなく。すみません。

○桜井委員 反論を聞いてるんだ。

○細越政策経営部長 あの、反論は……

○桜井委員 桜井が言っていることは間違っているから私はこうですと、（発言する者あり）議会側はこういうふうに言っているけども執行機関はこうだということを、ちゃんと教えてくださいよ。

○細越政策経営部長 いや、反論はいたしません。一言だけ。（発言する者あり）

○桜井委員 反論を聞きたいんだよ、僕は。（「議会は存在しない……」と呼ぶ者あり）

○細越政策経営部長 いえ、反論ではなくて。（「議会無視だもん」と呼ぶ者あり）

○嶋崎委員長 今の桜井委員の話は、ほんと、大切なところだと思うよ、（「そうだ」と呼ぶ者あり）これ、せっかくさ、コロナで、みんなで一生懸命やろうよというさ、まさに信頼関係が崩されちゃったんだよ。これ、さっき小枝さんが言ったけど、もし駄目だったらどうするつもりなの、これ。万が一。絶対通るなんて保証はないでしょ、議論して。これ、字面で出しちゃっているんだよ、もう。もう見たけどさ。「行います」だからね。まあ、とにかく今の、今のはすぐ答弁ができないかもしれないから、まず関連のことがあれば。

内田副委員長。

○内田副委員長 この4ページを見ると……

○嶋崎委員長 4ページ……

○内田副委員長 新型コロナウイルス感染症に対する区の実施は、お手元がない人はすみません。読みます。

○嶋崎委員長 はい。ないね。

○内田副委員長 「区は、これまで新型コロナウイルス感染症への対策として補正予算を編成し（中略）取組を優先して進めてきました」と。非常に、その補正予算を編成して取り組んだというのをアピールされているんですけど、これはまず間違いありませんよ。

○石綿財政課長 はい。間違いございません。

○内田副委員長 健康推進課って、いらっしやらないんですかね、今日は。

○嶋崎委員長 いない。

○内田副委員長 はい。じゃあ、所管の——あ、いらっしやいますね。

○嶋崎委員長 あ、いる。

○内田副委員長 この、何だろう、迅速に、先ほど対応するというお話があったんですけども、所管の部署では、早期に実現するために、もともとこのインフルエンザ予防接種の助成について、準備を進めていたんではありませんか。お答えください。

○松本健康推進課長 今、インフルエンザワクチン、また、今シーズンのインフルエンザ対策の件は当然考えてはいたんですけども、我々、東京都のほうの動きとセットで動いているところがございます。「インフルエンザワクチンの優先的な接種対象への呼びかけについて」という事務通知が9月11日に来まして、それをベースにして、我々動いていたというふうに思っていただけだと思います。

以上です。

○内田副委員長 動いていたということですけどね。そうすると、先ほど各委員からのご指摘でも確認できましたけども、小枝委員でしたね。予備費でも十分にできる、今回事業規模だったわけですよ。それなのに、突然、補正予算として上程するとの指示が、区長から出されてしまったということではないんでしょうか。課長、いかがですか。正直に教えてください。

○石綿財政課長 今回の補正予算に限るお話ではございませんが、編成をするに当たって、内部での検討というのを、これはもう、ずっと重ねているというところがございます。

今回の件に関しましては、先ほど来申し上げておりますとおり、前回の補正予算の際に頂きました附帯決議というものがございまして、こちらを受けて、もう本当に、これは申し訳ございません、繰り返しになってしまうんですが、姿勢として、きちんと補正予算化をして、議会にお示しすべきだということを決定を頂いて、本格的に編成作業に入ったというところが事実でございます。

○内田副委員長 もう一回だけ聞きますね。補正予算として上程するとの指示が区長からあったのではないですかと。イエスかノーでお答えください。

○石綿財政課長 これはもちろん、最終決定の場は首脳会議でございますが、補正予算化をするということは、区長からご指示を頂いているものではございます。

○内田副委員長 そうですね。はい。

区長にお聞きします。職員の反対を押し切って、無理やり補正予算を上程させ、コロナウイルス対策に取り組んでいるというアピールを無理やりしたかったと。ルールを破って、広報紙にも出して、したかったということで、よろしいですね。（発言する者あり）

○石川区長 この問題も含めて、まさにコロナの関係、あるいはインフルエンザの関係については、議会でもご議論がありましたんで、具体的にどうするかということについて内部で検討し、そして決めたものであります。もちろん、特に、インフルエンザにつきましては、ご承知のとおり、ワクチンの量もございまして、どの辺までやるかというのは、かなり事務的にも議論をして、そして、案ができたというふうに私は思っております。

ただ、冒頭からご指摘いただきましたように、議決がなくて、さもやるというような表現がありましたことについては、大変申し訳ございません。で、できるならば、早い段階でこの記事の訂正をして、議決があって初めてこの問題が執行できるということを、何らかの形で訂正の記事を出したいと思っております。（発言する者多数あり）大変申し訳ございません。

○嶋崎委員長 そんなことは聞いていない。そんな、最後の対策は区長に聞いていませんから。

副委員長。

○内田副委員長 最後にもう一度、先ほどの桜井委員の指摘にもお答えしていただきたいんですけども、庁内において、区長への信頼は地に落ち、職員のモチベーションは最悪の状態にあるとも聞いております。石川区長、あなた自身の疑惑隠しのための補正予算を上程するまさに議会軽視、区政の公私混同ではありませんか。区長、お答えください。

○石川区長 今、内田委員からお話がありました件については、私は、さらさらそういうことを考えておりません。まさにコロナ対策というのは、状況によって、随分感染状況が変わってきますんで、タイムリーに施策を出していくということであろうと思います。特に、インフルエンザにつきましても、具体的にどこまでできるのかということも含めて、庁内での所管も議論をして、案が出てきたということでもあります。（発言する者あり）

○嶋崎委員長 いや、全然違うと思うんだけど。（発言する者あり）ちょっと、困ったね。ほかに、この件でありますか。

○はやお副委員長 これは先ほどの岩佐さんのほうの質問のところの関連になるんですけど、やはり、こういう予備費の使い方の基準ですね。このところが不明確なんです。というのは、PCRの介護系について、急ぐからやった。そのときは予備費をやって、そして常任委員会に報告。で、そちらのほうは、急ぐからこうしました、だけど、こちらのほうも急ぐんですよ。10月1日からやらなくちゃいけないんですよ。ということであれば、基準からしたら、予備費を使うのが順当なやり方なんですよ。で、それをしなかったというところが問題で、どういうことだったんですかと。

そして、内田副委員長の話が何で出てくるかということ、通常ですよ、前例主義になる執行機関が、こういう急ぎについては予備費を使うに決まっているんですよ。それが姿勢だとか後づけにしたような予算の姿勢について言っている、整理がつかないんですよ。まずは、ここのところについて再度確認しますけれども、10月1日という実務的に考えたら、予備費を使うということを考えなかったのか。急ぐということからしたら、それをやらなくちゃいけないんですよ。そして、金額が、4億5,000万のうち3億残っているんですよ。十分充当できます。パフォーマンスはやめていただきたいんです。そこのところを実務的に、執行機関として責任を持ってお答えいただきたい。

○細越政策経営部長 今、はやお副委員長のほうからご指摘いただきました。確かに庁内で検討する段階では、こういった予備費を使うかどうかという議論もございました。ただ、先ほど財政課長も申しあげましたように、まず取り急ぎこの予備費を使いますけれども、全体につきましても、この事業全体の補正予算をしっかりと確保するというところで、政策として区民に示す、そういった意図で今回の補正予算を組まさせていただきました。その点は、繰り返しになりますけれども、そういった状況でございます。

○はやお副委員長 すみません。だからおかしいんですよ。PCR検査については予備費でやったじゃないですか。だったら、姿勢を示す意味で、何で3次補正のときに出さなかったんですかという話になっちゃうんですよ。十分に予算を充当するために、何でやらなかったんですかという話なんですよ。お答えください。論理矛盾を起こしているんだよ、言っていることが。この部分についてはこう、この部分にこうといて、一見、限局的に

考えたら整合性が取れるように言っているけど、トータル的に言ったら何の説明もなっていないんですよ。

○細越政策経営部長 ちょっと言葉が足りなくて、大変失礼しました。先ほど区長からのご答弁がありましたように、我々としましては、とにかくこの状況状況に応じて、最適と思われる対策をやっていきたいと思っています。特にコロナにつきましては、緊急性も求められます。そういった状況も踏まえまして、少しでも実効性が上がるように対応しているというところでございますので、確かに、今副委員長おっしゃられるように、整合性がつかないのではないかというようなご指摘もあろうかと思えますけれども、その点につきましては、我々といたしましても、極力、議会にご理解いただけるような形で進めていきたいと考えております。

○はやお副委員長 もうこれで最後にしますけど。であるならばですよ、附帯決議によってこれを出してきたということ自体もナンセンスなんですよ。内容も一部カットされて、そして、加えて何かといたら、執行機関がアイデアも、30、出しているんですよ。じゃあ、その検討について、総合的に判断したということなんですか。そういうところについて、私はとても、3次補正が9月1日に議決され、検討する時間は全くなかったと思います。個別ということよりも、付け焼き刃的に考えているんですよ。

じゃあ、30のこのアイデアに対することについてはどう検討されたか、お答えください。いいかげんに答えんなよ。

○石綿財政課長 はい。頂きました、庁内で頂いたアイデアにつきましては、一つ一つ、補正予算化できるものは補正予算化をしているというような状況でございます。今も引き続き、上がっている事項に関しましては検討していることは事実でございます。

中でも、やはり、こちらも繰り返しになってしまっていて恐縮なんですけども、やはり命と健康というところはメインテーマであるというふうに私どもも考えておまして、そこで、今、この時点でできる最善の策として取り組んだものが、今回の補正予算の内容であるということでございます。したがって、そのほかの事項につきましても、決して葬るということではなくて、検討は引き続きさせていただいているというような状況でございます。

○はやお副委員長 最後にしましょう。その30の項目のアイデア、ありますよ。それで、そこをしっかりとどういうふうにやっていくのかということについての結論を出さずして、そして今回のところに至ったということに関して、やはり、公文書の在り方ということで意思形成過程については明かさないとはいえますけど、時代からしたら、その意思形成過程がどう検討されたかということが、いつも議題になるわけですよ。この短い期間で、とてもとても、そここのところが整理されなかったと思います。

すみません。これについては、全庁的に対応している特別職のほうからお答えしていただきたいと思います。なぜかといったら、もう、これ、申し訳ないけど、条例部長の程度の話じゃありませんよ。これだけ今までのいろいろな、様々にやってきて、そして、解散、結局は法的根拠のない解散までされて、こういうことがずっと続いているわけですよ。とてもとてもな議論がされているとは思えません。お答えいただきたい。

○山口副区長 今回、補正予算の件に関しましてご審議を頂く前の、いわゆる対応から、実はその1次補正から始まって、この4次補正に至るまでの議会とのやり取りの仕方につ

いて、各委員から大変なご指摘を頂いたものというふうに思っております。

1点、このコロナに対する補正につきましては、確かに私ども、走りながらやらざるを得なかった時点があったのは事実でございます。しかしながら、第2回定例会を過ぎ、臨時会、あるいは第3回定例会、その後にはすぐ第4回定例会も控えております。そういった中で、やはり補正を予算化して、コロナに対応してやっていく上においては、やはり議会とのやり取りが非常に欠けていたというところは反省すべき点であるというふうに思っております。

今後、予備費というものの使い方、あるいは、新型コロナに限らず補正の組み方については、庁内でいま一度点検をするとともに、議会にもそのお示しの仕方というものを考えていきたいというふうに思っております。

○嶋崎委員長 うーん。困ったな。（発言する者あり）

副議長。どうぞ。

○大串委員 議案として出して、そして議決される前にこの広報紙への掲載をしてしまうというのは、私たち議決機関を軽視しているのではないかと。私はこの件については非常に重大だと思っております。

実は、3年か4年前の予算委員会、予算のこの委員会で、同じように、議決される前に4月からの募集の案内が広報紙に掲載されました。私はそのとき、同じように、これは大変だと。何で議決する前に広報紙に載せるんだと。今回のことと全く同じなんです。質問しました。で、今ちょっと覚えていないけれども、覚えているのは、そのとき終わってからも悔しさが残ったというのだけ覚えているんですよ。つまり、明確な答弁がそこでなかったんだと思う。つまり、そのことが原因で、議決される前にこういう広報紙への掲載というのが、また今回もなされてしまった。どうしたらいいのかというのを考えたほうがいい。ただ注釈をつければよかったですということだけでいいのか。ね。（発言する者あり）

これはだから、これから、こういうケースってあり得るでしょう。そういうとき、議会との、この議決機関と執行機関の広報の在り方をどうするのか、真剣に考えたほうがいいと思いますけど、どうでしょうか。

○古田行政管理担当部長 ご指摘いただきましたように、大串委員のご指摘の2月であるとか3月の広報紙に、4月以降の、予算を前提とした記事が載るといようなことのご指摘につきましては、本当に、なかなか難しいところがございます、その時期でないという周知としてはタイミングを逃してしまうというような案件もございまして、注釈をつけて掲載をするということが、（発言する者あり）今のぎりぎりの選択肢かなと思っております。

ただ、いずれにしても、こういった掲載をするに当たって、議会の皆様とすり合わせをしながら進めなければいけないということだろうと思っておりますので、その点につきましては、今後どういう対応があり得るのか。あと、今回の件についての、先ほど区長からも修正の話もございましたけれども、対応につきましては、ちょっとお時間を頂ければと存じます。（発言する者あり）

○嶋崎委員長 はい。時間って、時間がないから審議するんじゃないの。（発言する者あり）それが時間を下さいって、どういうことだよ。

ちょっと、皆さん各委員にお諮りをしたいんですが、この広報紙の件に関して、まあコロナだからしょうがないだろうという方はいないですね。やっぱり議会をきちっと、そ

ういう予算を上げて、審議してくださいというふうに言ったにもかかわらず、こういう、まあ今も副議長から、以前にもあったんだと。で、さっき区長のご答弁では、何か軽々に、修正しますみたいな話だけど、そんな簡単な話じゃ今ないというふうに思っていますし、先ほどのいろいろとご意見いただいた中で、予備費の件、それから、その整合性はどうかと。それから、意思決定過程を含めて、これはちょっと整理してもらわないと、簡単に、じゃあ次の審議に行こうよというわけにはならないんじゃないかな。聞いていて、私は。（発言する者多数あり）ねえ。（発言する者多数あり）

これ、簡単に、区長、さっき、いや、さっきも言ったけど、何か直してみたいなことを言うけど、そんな問題じゃないと思うんで。どうですか、時間をちょっと、つくっていただいて、それなりのきちんとした答弁を頂いた中で、この次のステップに行ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。（発言する者多数あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

木村委員。

○木村委員 委員長のとめは、基本方向としてはいいと思うんですね。ただ、私が一番問題だと思うのは、要するに財源の裏づけがなくて実施しますと言ったことだと思うんですよ。恐らくインフルエンザの問題ですので、反対する議員はいないと思う。ただ、現実問題、こういう中で、例えば議員が複数人感染しちゃったといたら、もう議会は休会ですよ、間違いなく。議会としての意思決定、区としての団体意思が定まらないまま、交付だけは進んでいくという、こういう形になる、今、危険性がある状況だと思いますよ、コロナのことで。

で、行政が、やっぱり周知が重要だと。不利益を被らないようにという配慮の下で、先走ってしまったという側面もあるでしょう。それは決して、区民のことを考えてのことなので責めるつもりはないけれども、結果としてそれが財源の裏づけなしに突っ走ってしまって、非常に区民に対しては無責任なことになってしまっていると。で、これは、行政が、議会が果たすべきチェック機能としては、確かに見逃しがたいことだと思うんですね。

ですから、今後何らかの形で、やはりこの問題を教訓化していく、これは大事だと思うので、先ほど委員長の言われた、その辺の今後の考え方、方策について、しかるべく答弁をとすることはいいと思うんです。

○嶋崎委員長 はい。

○木村委員 で、これは、ただ、議会も、もちろんそういうものじゃないんだけど、議会軽視という側面はあるだろうけれども、やはり一番は、区民に対しての無責任な報道になりかねないと。そういう危険性もあったということで……

○嶋崎委員長 そうですね。

○木村委員 両面でのしかるべきご説明を頂きたいということで、述べておきたいと思えます。

○嶋崎委員長 そうですね。まあ、だからこそ、予備費を使ってという話になるだろうし、そこら辺は緊急性を要しているわけだから、区民に対しても、我々議員の立場からしても、いろんな立場で皆さんそれぞれのご意見があると思うんで、一度ちょっと、時間を、ここに入れて、少し整理していただかないと、簡単に、直しますという話にはならないと思うんで。幾つか問題点がありましたよね。そこを含めて、ちょっと整理をしていただけます

か。いいですか。

○細越政策経営部長 ただいま頂きました意見——あ、ご指摘につきましては、区の考え方を整理させていただきたいと思います。

○嶋崎委員長 はい。

じゃあ、時間も時間なんで、これでお昼に入っちゃいますけれども、その後、調整をかけさせていただいて、時間はお知らせをしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。（「お示しいただけるんですね」と呼ぶ者あり）お示しいただける、今、お約束はしましたんで。はい。それぞれの各委員の質疑、質問の中でご意見もあったと思うんで、そこら辺も含めて、ちゃんと整理してくださいよ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それじゃあ、休憩します。

午前 11時46分休憩

午後 3時00分再開

○嶋崎委員長 委員会を再開いたします。

大変時間を頂きまして、申し訳ございません。残念ながら、この間、理事者と調整をいたしましたけども、理事者のほうに少し課題が、整理する時間が欲しいという、必要だということでもありますので、この後の決算もありますので、本日はこの程度にさせていただいて、議長よりお預かりしている日程、補正予算第4号を引き続き審査ができるように、議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 それで、この際、今までのところ以外で、ご指摘、そしてご意見があれば、ここで伺いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○はやお副委員長 3点ほどございます。第1点が、予備費の決裁の流れ、フローを分かるものを、今回のことにつきまして明らかにしていただきたいと思います。いつ誰がどのようにという流れの中で、この予備費が決裁されていったのかと。

2点目、予備費、当初予算が1.5億、そして2次補正で、3億の計4.5億が現在3億になったと。そうしますと、今まで1.5億、この進捗についての内容と内訳を、そして今後、何か新たにこの予備費についての予定があるのかどうか、その分かる資料。

3点目が、9月20日付広報紙の今回の決定に際する経緯・経過。いつ、どこで、誰がどのように決めていったのかということの分かる資料。

以上3点をお願いしたいと思います。

○嶋崎委員長 はい。

ほかにありますか。

○西岡委員 先ほどの広報紙の件ですけれども、要は編集する方々は、大変なご尽力で編集して刊行しているわけです。で、広報は、もともと区のイベント情報ですとか区政情報のまとめ役であって、紙面のレイアウトもそうですけれども、区の公式な情報発信源ではあるけれども、区政内容にまでは介入していないということです。なので、掲載を指示する部署がその内容の責任を取るべきで、広報広聴課への責任転嫁はやめていただきたいと思いますが、トカゲの尻尾切りではなく、全庁的にちゃんとどこが責任があったのかとい

うのを考えてほしいと思います。

で、そもそも審議前に掲載させてしまうような各部署の組織体系に問題があるので、そこをちゃんと精査していただきたいと思います。

○嶋崎委員長 その点をね。はい。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

今4点出ましたけれども、これも含めて次回のところで答弁を頂きたい。いいですか。担当部長。

○細越政策経営部長 今頂きました追加の資料も含めまして、用意させていただきます。よろしくをお願いします。

○嶋崎委員長 はい。しっかりと、まとめ上げてくださいよ。大変大事な案件で、これだけ皆さんからご指摘を受けたんだから、受け止めて、次回のときにはきちっとご答弁、そして、皆さんが納得いただけるようなことにしていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。

それでは、この補正予算に関しては、先ほど申し上げましたように、別途日程をつくらさせていただきますと思います。

理事者の入替えをいたしますので、休憩をいたします。

午後3時03分休憩

午後3時12分再開

○嶋崎委員長 委員会を再開いたします。

これより令和元年度決算の審査に入ります。初めに、決算につきまして、総合的な説明をお願いいたします。

○保科会計管理者 それでは、令和元年度各会計決算につきまして、お手元配付の各会計決算参考書に基づきご説明させていただきます。恐れ入ります、各会計決算参考書、白色の厚めの冊子でございます。

6ページ、7ページをまずご覧ください。6ページ、7ページでございます。令和元年度会計別決算総括表でございます。本区には、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の三つの特別会計がございますが、各会計の歳入歳出決算額は、6ページに記載のとおりとなりました。

この結果、4会計合計では、表の一番下の合計欄をご覧ください。歳入決算額が715億3,523万2,618円、歳出決算額が666億3,189万8,204円となり、6ページの一番下の行になりますが、歳入歳出差引額が、49億333万4,414円となりました。これが形式収支でございます。

ここから翌年度への繰越事業費、繰越財源充当額を控除した剰余金は、次の7ページの一番下の行になりますが、37億8,517万414円となりました。これが実質収支でございます。

次に、恐れ入ります、決算参考書の10ページ、11ページをご覧ください。10、11ページでございます。令和元年度一般会計款別予算決算対照表でございます。

まず、歳入についてですが、主な増減についてご説明申し上げます。

まず、一番上の第1款特別区税は、収入済額216億4,874万8,155円で、前年

度比18億3,256万709円の増、9.2%の増となりました。これは、主に納税義務者数の増による特別区民税の増などによるものでございます。

次に、第6款地方消費税交付金は、収入済額92億2,238万2,000円で、前年度比4億1,335万3,000円の減、4.3%の減となりました。これは、暦日要因のため、本来、令和元年度に交付される交付金が令和2年度に繰り越されたためでございます。

次に、第8款環境性能割交付金でございます。収入済額が3,184万9,199円で、皆増となりました。これは、令和元年10月に自動車税環境性能割が創設されたことに伴い、交付金が新設されたことによるものでございます。

次に、第9款地方特例交付金は、収入済額2億4,126万7,000円で、前年度比2億2,865万円の増、1812.2%の増となりました。これは、幼児保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによるものでございます。

次に、決算参考書の12、13ページ、次のページをご覧ください。

第13款使用料及び手数料でございます。収入済額が62億3,134万8,292円で、前年度比11億1,329万2,228円の増、21.8%の増となりました。これは、主に道路占用料の増などによるものでございます。

次に、第14款国庫支出金は、収入済額36億9,262万1,113円で、前年度比4億7,483万7,223円の減、11.4%の減となりました。これは、主に私立保育所等整備費補助金の減などによるものでございます。

次に、第15款都支出金は、収入済額36億8,670万3,580円で、前年度比2億5,820万2,309円の増、7.5%の増となりました。これは、主に東京都の私立保育所等整備費補助金の増などによるものでございます。

次に、第16款財産収入でございます。収入済額が7億5,363万2,033円で、前年度比4億7,629万2,617円の増、171.7%の増となりました。これは、主に都市計画道路、環状第1号線事業用地収用補償の増などによるものでございます。

次に、第18款繰入金は、収入済額19億9,203万2,597円で、前年度比22億1,116万9,396円の減、52.6%の減となりました。これは、主に九段小学校・幼稚園の整備完了などによる社会資本等整備基金繰入金の減などによるものでございます。

これらの結果、令和元年度の一般会計の歳入総額は593億1,140万388円となり、前年度比5億3,767万3,751円の増、0.9%の増となりました。

次に、決算参考書の14、15ページをご覧ください。次のページでございます。

まず、第1款議会費でございます。支出済額が4億2,334万1,377円、前年度比264万2,602円の減、0.6%の減となりました。これは、主に政務活動費の減などによるものでございます。

次に、第2款子ども費でございます。支出済額が129億5,072万4,396円、前年度比32億7,628万3,961円の減、20.2%の減となりました。これは、主に九段小学校・幼稚園の整備完了の減などによるものでございます。

次に、第3款保健福祉費は、支出済額63億803万2,197円、前年度比1億5,377万9,535円の減、2.4%の減となりました。これは、主に淡路町施設浴場等改修の減などによるものでございます。

次に、第4款地域振興費は、支出済額52億2,056万7,976円、前年度比4億9,

535万1,940円の増、10.5%の増となりました。これは、主に四番町図書館の仮施設整備運営の増などによるものでございます。

次に、第5款環境まちづくり費は、支出済額89億9,513万9,444円、前年度比11億3,306万4,074円の増、14.4%の増となりました。これは、主に北の丸周辺地域整備推進の増などによるものでございます。

次に、第6款総務費でございます。支出済額が40億2,967万7,882円、前年度比3億656万3,340円の増、8.2%の増となりました。これは、主に旧外神田住宅区分所有部分取得の増などによるものでございます。

次に、決算参考書の16、17ページをご覧ください。

第7款職員費でございます。支出済額が107億70万3,750円、前年度比3億656万433円の減、2.8%の減となりました。これは、主に退職手当の減などによるものでございます。

次に、第8款公債費でございます。支出済額が7,084万170円、前年度比8,443万184円の減、54.4%の減となりました。これは、主に土木債の元利償還金の減などによるものでございます。

次に、第9款諸支出金は、支出済額72億7,747万4,498円、前年度比8億5,030万1,477円の増、13.2%の増となりました。これは、主に財政調整基金や社会資本等整備基金の新規積立ての増などによるものでございます。

これらの結果、令和元年度一般会計の歳出総額は、一番下の行でございます。559億7,650万1,693円となり、前年度比10億3,841万5,880円の減、1.8%の減となりました。

以上、令和元年度決算の総括的なご説明をさせていただきました。よろしくご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○嶋崎委員長 はい。

次に、監査委員の決算審査意見書の概要説明をお願いします。

○河合監査委員事務局長 それでは、令和元年度各会計決算意見書等の概要につきまして、ご説明させていただきます。お手元の意見書の表紙をおめくりいただきたいと思っております。

（1）ページから（3）ページが目次となっております、次のページから意見書本文の1ページが始まっております。

それでは、意見書本文の5ページをご覧ください。第1、審査の概要といたしまして、7ページに審査の対象、期間、着眼点、方法を記載しております。

次に、9ページから28ページに、第2、決算の概要といたしまして、区長から監査委員に意見を求められました令和元年度決算の全体的な概要を、簡潔に記載させていただいたものでございます。

続きまして、29ページから34ページが、第3、審査の結果でございます。31ページの審査の結果につきましては、審査に付されました各会計歳入歳出決算書等は、関係法令の規定に従って作成されており、決算計数は誤りのないものと認められたところでございます。また、財政運営、財産管理状況は、いずれも適正と認められたところでございます。

次に、決算及び財政運営についての意見でございます。

1点目は、一般会計についてでございます。まず、歳入における特別区税は、前年度対比で18億円余、率にして9.2%の増となっております。区の歳入における特別区税は、歳入全体のおよそ3分の1であり、最も大きな割合を占めてございます。

中でも、特別区民税が増加しており、主な要因といたしましては、人口増による納税義務者数の増加や、所得の高い納税者の増加によるものでございます。平成25年度以降は増収で推移しているものの、新型コロナウイルス感染症による経済・景気への影響等により、今後は減収に転ずることが考えられるため、社会情勢の動向等に注視しながら、効果的・効率的な行財政運営に取り組む必要があると考えてございます。

次に、歳出についての執行率でございます。執行率は82.4%で、前年度比3.4ポイント下がりまして、直近5年間と比較しても、最も低い状況となっております。繰越明許費及び事故繰越額を除きましても、100億円を超える不用額が生じてございます。令和3年度予算編成に当たりましては、執行率の低い事業等の要因を分析し、予算計上する必要があると考えてございます。

2点目は、三つの特別会計でございます。

まず、国民健康保険事業会計でございます。平成30年度から国民健康保険制度改革が行われまして、都道府県が責任主体の財政運営になっておりますが、被保険者は高齢者が多いことなどから、一般会計から法定外へ繰入れを行ってきています。これからも健康寿命の延伸と医療費の適正に努めてください。

次に、介護保険特別会計でございます。高齢者人口が逡増し、要介護・要支援認定者数は、ここ2年間はほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年においては増加しております。今後、高齢者人口の増加は、要介護・要支援高齢者と保険給付の増加につながることで予測されますので、フレイル予防事業等に取り組み、安定的な介護保険制度の運営に努めてください。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。長寿命化等により、高齢者の医療費が増大していく中、後期高齢者医療制度を将来にわたり安定的に運営していくために、保険料、医療費負担、支援金、公費負担の在り方、世代間・世代内の負担の公平の確保や、医療費の適正化などの課題がございます。広域連合と区市町村が連携し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に引き続き取り組まれることを望みます。

3点目、その他といたしまして、今後の課題でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。今般の新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守り、区民要望を把握しながら、最善の支援を行っていくことが喫緊の課題と考えます。また、対策は長期にわたることが想定されることから、全庁挙げて取り組むことを要望いたします。

次に、職員体制についてでございます。国は長時間労働の是正や多様な働き方の実現等に向けて、働き方改革関連法を整備いたしました。区におきましても、職員の超過勤務時間の上限設定、健康管理の徹底や年次有給休暇の取得促進等に取り組んでいます。コロナ禍に伴い、テレワークの推進等、多様な働き方への機運が高まっている中、将来にわたって安定的・継続的な執行方法を踏まえた体制づくりが必要と考えております。

次に、基金の活用についてでございます。基金は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害発生時の対応など、今後の区の財政運営における財源であるとともに、設置目的に沿

って、着実に事業を実施するための財源でもあるので、区民への説明責任が果たせるように検討を重ね、計画的に活用することを要望いたします。

次に、35ページから78ページは、執行機関から提出されました資料等を参考として掲載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

最後に、79ページ以降が健全化判断比率審査意見書となっておりますので、審査の結果、財政は健全であると認められました。

監査委員からの決算審査意見書及び健全化判断比率審査意見書の概要説明は以上でございます。

○嶋崎委員長 はい。ご説明を頂きました。総括的な説明と決算審査意見書の概要でございますけれども、何かご質疑がございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それでは、次に行きます。

決算関係資料は、配付をさせていただいておりますけれども、追加で資料要求がございましたら、ここで伺いをしたいと思います。

○米田委員 決算ベースで、ここ最近、10年間の収支額が分かる資料と、補正予算でも使ったんですけど、86億とか、使った分を引いた、今後10年間の見通しの収支、これを頂きたいと思います。

○嶋崎委員長 これは総括でいいですか。

○米田委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

収支額の件が出ましたけど。どこ。

はい、財政課長。

○石綿財政課長 ご準備いたします。

○嶋崎委員長 はい。はい。

ほかに。

○牛尾委員 二つありまして、一つは連合町会の懇親会、これは新旧連合町会の懇親会。あと……。あ、違うな。新旧連合町会長懇談会、あと、前町会長懇談会、前町会婦人部長・女性部長研修会の懇談会。この一人当たりの費用、その内訳。そして研修会をやられているようなんですけども、その研修会の内容と講師。これを、できれば、石川区長の前からやられていることなんですけれども、その年代が分かる、量が多いようでしたらちょっと抽出しても構わないんですけども、それが一つ。

いま一つは、区から町会長あるいは町会にお願いをしている業務、仕事があると思うんですけども、例えば協議会への出席とか、調査とか、そういった区から町会並びに町会長に依頼をしている仕事の一覧、これをお願いしたいんですけども。

○嶋崎委員長 はい。この一つ目の連合町会とか、事前のというのは、どのぐらい。資料がある限りということ。

○牛尾委員 膨大になるでしょうから、ちょっと、じゃあ、相談をして、できれば全体。

（発言する者あり）できれば……

○嶋崎委員長 いや、だから、そんな、2人で相談じゃなくて、みんなでやっている話だから。（発言する者あり）ね。

○牛尾委員 あ、そうしたら、本当は……

○嶋崎委員長 ちゃんと立って言ってください。

○牛尾委員 はい。

○嶋崎委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 できれば、可能な限りですけれども、ちょっと量が多いでしょうから、可能な範囲で。

○嶋崎委員長 可能な限り。ちょっと待ってね。

これ、どのぐらい前まで遡って分かるの。

○菊池コミュニティ総務課長 資料の保存年限が10年間となっておりますので、10年間程度かと思われます。

○嶋崎委員長 10年前まで遡っては大丈夫だそうです。どうしますか。

○牛尾委員 じゃあ、10年間で。

○嶋崎委員長 ちゃんと立って。はい、牛尾委員。（発言する者あり）

○牛尾委員 じゃあ、10年間でよろしくお願いします。

○嶋崎委員長 小学校と一緒にだからね。（発言する者あり）

○牛尾委員 できれば……

○嶋崎委員長 いいですか。

○牛尾委員 できれば、分科会までに間に合えば、分科会までに。

○嶋崎委員長 分科会に間に合う。あしたじゃん。（「あしただよ」と呼ぶ者あり）

○牛尾委員 あした日は教育だから、来週……

○嶋崎委員長 えっ。（発言する者あり）

○牛尾委員 あしたは教育だけなので、来週の月曜日が地域振興だから、そこまでにあれば。

○嶋崎委員長 いや、俺じゃなくて、向こうに言ってよ。

○牛尾委員 そこまでにあればお願いします。間に合わなければ、総括でもいいです。

○嶋崎委員長 どう。調整できそう。

担当課長。

○菊池コミュニティ総務課長 分科会まではちょっと厳しいので、総括までということにさせていただければ。

○牛尾委員 分かりました。はい。

○嶋崎委員長 いいですか。

○牛尾委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。じゃあ、総括までに。

2点目の町会長の業務は。それも総括ですか、牛尾委員。

○牛尾委員 はい。じゃあ、総括で。

○嶋崎委員長 はい。総括でいいですか。

○牛尾委員 はい。

○嶋崎委員長 両方とも総括でいいそうなので、大丈夫。

○菊池コミュニティ総務課長 はい。準備を進めます。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。

○池田委員 保育園の今後の施設整備計画の資料を出していただきたいんですけども。

○嶋崎委員長 保育園の今後の施設……。はい、どうぞ。

○清水子ども部長 総括まででよろしいでしょうか。

○池田委員 ちょっと、ごめんなさい。

○嶋崎委員長 池田委員。

○池田委員 明日になりますけど、分科会で質疑したいんですけども、できますでしょうか。

○嶋崎委員長 あした。今日のあしたで大丈夫。

○清水子ども部長 できる限り、ご用意をいたします。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）まだ言っていないよ、大串委員。（発言する者あり）副議長。言ったから、どうぞ。

○大串委員 いいですか。

○嶋崎委員長 どうぞ。

○大串委員 毎回のことでですけども、令和元年度のコンサル委託料。あ、委託料と委託事業名の一覧をお願いいたします。総括までで結構です。

○嶋崎委員長 副議長の件は総括までだそうですけど、大丈夫ですか。

○石綿財政課長 はい。総括までにご用意をいたします。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。

○小枝委員 千代田区職員の退職管理について、再就職先の状況、まだ年数が少ないと思いますので、ある限りにおいて出してください。

それから、（発言する者あり）職員再就職——あ、これはいいです。千代田区職員の退職管理についての、分かるものを出してください。あの……

○嶋崎委員長 これは管理職だけじゃなくて、全て。職員というと

○小枝委員 えーと、そうですね。はい。分かるもの、把握しているものを出してください。

○嶋崎委員長 これ、一般職も分かるのかよ、これ。

ちょっと一度確認させて。これ、どうなの。

人事課長。

○緒方人事課長 ホームページで……

○嶋崎委員長 聞こえない。

○緒方人事課長 ホームページで公開しております就職先の一覧などございますので、提供できるものは、すぐにご用意できます。

○嶋崎委員長 それは、だからさ、一般職だけなの。一般職も含めてなの。

○緒方人事課長 管理職はすぐに出せます。

○嶋崎委員長 管理職だけなの。それを聞いているんだよ。

○緒方人事課長 はい、管理職だけです。

○嶋崎委員長 管理職だけだって、小枝さん。いいの。（発言する者あり）

○緒方人事課長 相談させていただいてよろしいですか。

○嶋崎委員長 えっ。（「相談だって」と呼ぶ者あり）相談させていただきたい。
相談、乗る。小枝委員。

○小枝委員 はい。

○嶋崎委員長 乗っちゃうの。

○小枝委員 はい。

○嶋崎委員長 何だよ。面白くないな。（発言する者あり）
小枝委員。

○小枝委員 把握している分は、管理職じゃない者も含めて、出せるのは出していただきたい。

○嶋崎委員長 じゃあ、それはちょっとやり取りしてくださいね。

○小枝委員 はい、はい。

○嶋崎委員長 で、報告ください。

○小枝委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

次は。

○小枝委員 あと、もう一分野。秋葉原のTMOに関連するものなんですけれども、秋葉原TMOが無償貸与されている下島ビル。これをNTT都市開発にシェアオフィスの事業を行わせるようになった経緯が分かる資料。プロポーザルなら、審査員名簿と評価基準、採点表が必要です。随意契約なら、指定理由書等が必要です。（発言する者あり）秋葉原のTMOに関する件。それが、今、1点。

あと、同じくTMOに関することで、役員名簿と、その役員の出身母体が分かるものを出してください。

それから、この契約について、プロポーザルなのか随意なのか分かりませんが、業者選定が行われた後、下島ビルの活用方法について、TMOの役員会で最終意思決定が行われた、そのときの議事録を出してください。

以上です。

○嶋崎委員長 何点かあったけど、TMO関係は、どこ。まちづくり。
担当部長。

○印出井計画担当部長 TMOといえども別法人でありますので、どの程度の資料が出せるかどうかで、調整が必要かなというふうに思っております。その辺も含めて、また個別に協議をさせていただければと思います。

○嶋崎委員長 総括でいいですか、小枝委員。

○小枝委員 総括で結構です。

○嶋崎委員長 はい、はい、分かりました。じゃあ、ちょっと、それも相談してくださいね。はい。

ほかに。

○岩田委員 神田駅西口地区再開発事業関連でお願いしたいんですが、神田駅西口地区再開発事業の経緯や進捗状況が分かる資料。

そして、もう一点、神田駅西口地区再開発事業への区の関わり合いや協力状況が分かる

資料。

以上をお願いいたします。

○嶋崎委員長 これはまちづくり。はい。

担当部長。

○印出井計画担当部長 神田駅西口で、まだ再開発事業は行われていないんですけど、どういう理解で。（発言する者あり）準備組合ということでしょうか。ちょっと、その辺がちょっと分からないので。こちらから質問しちゃいけないんでしょうけど。

○嶋崎委員長 はい。はい。もう一度。もう一回。岩田委員の請求しているものが、まだ再開発が行われていないということなので、何が欲しいのか、もう一回、具体的にどうぞ。どうぞ。

○岩田委員 今、まだ行われていないということですが、これから行われる、その再開発事業の今までの進捗状況、経緯なんか分かるもの。（発言する者あり）お願いします。

○印出井計画担当部長 これまでの神田駅西口周辺のまちづくりの経緯ということであれば、これまでも議会でもご報告しておりますので、そういった関連の資料については、お出しできると思います。

一方で、今、準備組合でございますので……

○嶋崎委員長 準組だよな。

○印出井計画担当部長 これも先ほどと同様に、個別の任意団体ということになっておりますので、その動向については、我々のほうだけで判断ができないので、それについても、また担当部等を含めてご相談させていただきたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 それも総括でいいですか。

○岩田委員 はい、結構です。

○嶋崎委員長 相談はしてくださいね。

○岩田委員 はい、委員長。

○嶋崎委員長 はい。

岩佐委員。

○岩佐委員 不動産無償貸付けによる団体支援を、実態を示す資料を頂きたいので、まちみらい千代田、それから秋葉原TMO、日比谷ミッドタウンですかね、無償貸付けをやっているのは。もし、それ以外にもあれば、そこも含めて、面積、期間、条件、あと使用状況、目的、そういったことを一覧にして、頂きたいと思います。

それから、まちみらい千代田と観光協会の過去10年の補助金の一覧を頂きたいんですけど、これは分科会までに、分科会の、地域振興の分科会までに頂ければと思うんですけども。（発言する者あり）よろしくお願いします。

○嶋崎委員長 地域振興って、あしただろ。

○岩佐委員 違う。

○嶋崎委員長 ちょっと待って。

まず最初に、無償貸付けのところは。

担当部長。

○大森財産管理担当部長 まちみらい千代田、TMO、日比谷、その他で無償貸付けの不動産ということで調整をさせていただきながら、ご用意させていただきたいと思います。

- 嶋崎委員長 あと、2点目は何だっけ。
- 岩佐委員 まちみらい千代田と観光協会。
- 嶋崎委員長 ああ、まちみらい千代田と観光協会の。
- 岩佐委員 補助金一覧。10年の。
- 嶋崎委員長 うん。そこはどこ。コミュニティ。違うの。
- 村木地域振興部長 まちみらい千代田と観光協会への補助金の10年分の実績ということですね。そちらのほう、ご用意させていただきます。
- 嶋崎委員長 大丈夫なの。分科会で大丈夫なの。
- 村木地域振興部長 分科会、地域振興のほうは、審査はたしか火曜日ですね。それでしたら、大丈夫でございます。
- 嶋崎委員長 大丈夫だそうです。いいの、それで。
- 岩佐委員 いいです、いいです。
- 嶋崎委員長 だって、分科会は入っていないじゃん。（「分科会、入っていないんだよ」と呼ぶ者あり）
- 岩佐委員 分科会でもやってもらおうよ。
- 嶋崎委員長 えっ。
- 岩佐委員 分科会でもやってもらいたいなと思って。
- 嶋崎委員長 やってもらいたい。
- 岩佐委員 はい。（発言する者多数あり）
- 嶋崎委員長 じゃあ、相当、じゃあ。
ちょっと休憩します。

午後3時42分休憩

午後3時43分再開

- 嶋崎委員長 委員会を再開します。
今の岩佐委員の、2点目の観光協会とコミュニティだっけ。
- 内田副委員長 観光協会とまちみらいです。
- 嶋崎委員長 あ、まちか。ごめん、まちみらいの件に関しては、総括、資料でお願いします。いいですか。（発言する者あり）はい。
ほかにありますか。
- 小野委員 私は、事務執行と内部統制についての資料をお願いしたいと思います。特に、様々、細かいことも含めて、いろんな問題があると思うんですけども、もし上がっているとしたら、組織として、例えば今回の定期監査にもあるとおり、何かできない問題があるんだったら問題ですとか、また、組織としての課題があれば、そうした課題も……
- 嶋崎委員長 総括的だな。
- 小野委員 ぜひお願いしたいと思います。
ここでお願いしたいのは、個人への処分とか、そうしたことなく、事務執行と内部統制の中で支障があるというふうに認識をされていることが幾つかあるようですので、そのあたりについての、例えば調査されたことがあるだとか、また、本来であればどういう段取りで物事を進めていくなどとか、そうしたものが一覧でもし用意されているのであれば、既存のものでも結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。（発言する者多数あり）

り)

○嶋崎委員長 ちょっと、何かぼわーんとした感じなんだけど、具体的に例えば、これがあるんじゃないですか、これじゃないですかというのがあれば、そのほうが、資料が出しやすいんじゃないのかな。

○小野委員 はい。あ、分かりました。ありがとうございます。

○嶋崎委員長 いや、ありがとうございますって、俺がお礼を言われても困るんでね。

小野委員。

○小野委員 そうですね。組織体制について、例えば事務執行の在り方ですとか、内部統制をどのようにしているかというようなものが可視化されている資料があれば、そちらをお願いいたします。

というのでわかりますか。

○嶋崎委員長 いや、俺に言われても分からない。向こうに言わなきゃ分からない、それは。

どうですか。

○中田総務課長 はい、総務課長です。

○嶋崎委員長 はい、どうぞ。

○中田総務課長 はい。ご相談させていただきながら、ちょっと準備のほうはしたいと思います。

○小野委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

いずれにしても、それは総括でいいですか。

○小野委員 総括でお願いします。

○嶋崎委員長 総括でいいですか。

○小野委員 はい。

○嶋崎委員長 では、相談してください。

○小野委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。長谷川委員。すげえな。

○長谷川委員 私も総括まででいいんですけども、コロナに係る女性相談とか子ども相談、困り事の電話相談であったり、来庁されてのことだったりですが、件数と、個人情報に関わらない程度に、どのような内容で。例えば子どもの虐待なのか、DVなのかとか、学習に関する相談なのかとか、そういう大ざっぱ——大ざっぱというか、大きな範囲での困り事の相談について、件数と、その内容についてお伺いしたいと思います。

あと、ごめんなさい、細かいのが二つあるんですけど、すみません、ちよだアートスクエアが契約延長になっていて、それに関わる活動とその費用について、どんなことをやっているのか、詳細を教えてくださいたいと思います。その中で、本来であれば、障害者アート世界展もあったんですけども、その準備に関わることについても教えていただければと思います。

それと……

○嶋崎委員長 はい。

○長谷川委員 あと、もう一点、ごめんなさい。

○嶋崎委員長 もう一点、はい。

○長谷川委員 敬老と区民功労賞の記念品について、ここ何年か変わっていないのか、どのくらい続いているのか、近隣区との、あと比較を教えてくださいたいと思います。

以上、三つです。

○嶋崎委員長 はい。4点あるのかな。

はい、どうぞ。

○清水子ども部長 三つありましたけれども、その一番最初のやつでございます。コロナに関わる女性相談、子ども、困り事等々のご相談の件数、内容等でございます。お示しできる範囲でお調べして、ご用意をいたします。総括までにご用意をいたします。

○長谷川委員 お願いします。

○嶋崎委員長 はい。

ほかのと。担当部長。

○大矢文化スポーツ担当部長 ちよだアートスクエアの活動内容、それから障害者世界展について、総括までに、ご相談しながらですけど、用意させていただきます。

○嶋崎委員長 はい。

あと、敬老の関係。担当部長。

○歌川保健福祉部長 敬老の、敬老の記念品ということであれば、その辺の経過、経年の履歴は残したいと。ご用意いたします。

○長谷川委員 はい。あと、区民功労の……

○嶋崎委員長 はい、長谷川委員。

○長谷川委員 はい。

○嶋崎委員長 長谷川委員、言ってください。

○長谷川委員 すみません。

○嶋崎委員長 はい。

○長谷川委員 ごめんなさい。区民功労の記念品についてお願いします。

○嶋崎委員長 はい。

○中田総務課長 総務課長です。区制記念日表彰の関係であれば、総務課のほうで準備をさせていただきたいと思います。

○長谷川委員 ありがとうございます。お願いします。

○嶋崎委員長 はい。全部総括でいいですね。

○長谷川委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 若干、いつもよりか多いかなという気がしますので、きちっと、有効利用をきちっとしてくださいね。請求だけしてというんじゃなくて、きちっとした形で有効利用をしていただきたいと思います。事前の理事者との相談もやっていただいて、その報告も私のほうに下さい。よろしいですか、理事者のほうも、委員のほう、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 それでは、令和元年度各会計決算の詳細な調査は、明日より三つの分科会
でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の予算・決算特別委員会でありますけれども、予算については、ちょっと日程を相
談させていただいて、後日ご相談を、補正予算ね、日程は後日ご相談をして、お知らせを
いたしますけれども、決算については、10月の6日火曜日に総括を行いたいと思います。
10時半からです。よろしくお願いいたします。

ほかに、皆さんから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 よろしいですか。はい。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時49分閉会